

事例紹介 6 京都府

1 福祉

「さんさん山城」を通じて 障がい者が地域に根差しともに成長する

1 京田辺市の農業の概要

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会「さんさん山城」が拠点とする京田辺市は京都府の南部に位置し、人口70,566人（令和3年4月1日）、農地面積は平成29年4月の時点で1,052ha、うち農業の「担い手※」への集積面積は82.9ha、遊休農地は13.4haである。同時点での総農家戸数は919戸、担い手が78戸あり、うち71戸が専業農家である。

農産物では茶（宇治茶）の栽培が盛んで、日本茶の中でも最高級品を誇る玉露の特産品としている。このほかには、京野菜の一つであるエビイモや、やわらかな肉質の田辺なす、肉質が柔らかく歯触りもよいだけこの、果肉が緻密で柔らかくみずみずしい桃、^{しょうおんあん}酬恩庵一休寺で代々製法が受け継がれる一休寺納豆などがある。

※担い手：「効率的かつ安定的」な農業経営及びそれを目指して経営改善に取り組む農業経営者または農業生産法人

2 きょうと農福連携センター

京都府は地域経済活性化のため、障がい者の就農を促進し居場所を創造する「農福連携」と、地域の高齢者や若者など多種多世代が寄り添う「地域共生」の二つの手法を組み合わせ、地域の人々の交流により担い手を育む京都式の地域共生社会づくりプロジェクト（京都式農福連携）を推進することとし、平成29年に健康福祉部門と農林水産部門とが連携して府内の地域特性に合わせて活動を行う「きょうと農福連携センター」を設置した。

同センターの主な機能には財政支援があり、京都式農福連携補助金として「農福×共生」社会づくりに取り組む地域の福祉事業所を支援するため事業費の一部を補助している。府内に約390ある福祉事業所のうち約60の事業所が農福連携に取り組んでおり、このうち平成29年度から令和2年度までの4年間で延べ48事業所に対して補助金を交付し、設備投資や新商品開発の



さんさん山城入口

費用などに活用されている。このような財政支援のほか、技術指導として、農業技術や栽培支援を行う農業改良普及センター等から専門家を派遣するなどの人的支援も実施している。

同センターによる支援は農業側にとっては人手不足の解消や高品質な農産物などを栽培するうえでの下支えとなり、福祉側にとっては農業技術の習得や地域との連携、工賃の向上につながっている。

一方、同センターがもう一本の柱である障がい者への就農支援として取り組む「チャレンジアグリ認証制度」では、研修を通じて障がい者に農業の働きがいを実感してもらうほか、農業の基礎や作業技術の習得を目指す。研修は実技と講義から構成され、実技は地元の農業者が、講義は平成29年8月に京都府と連携協定を締結したタキイ種苗株式会社が担う。農業者や事業所にとっては障がい者の特性を見極める機会となり、障がい者にとっては就労や社会参加への意欲向上につながる取組となっている。

3 さんさん山城の活動

さんさん山城は、聴覚障がい者の就労を支援する就労継続支援B型の事業所として、平成23年4月に京都府京田辺市に事業所を開設した。開所以来、府の政策と呼応して農福連携と地域共生社会づくりを実践し、きょうと農福連携センターの設置時には南サテライト拠点に指定され、同センターの事業所としての役割も担うことになった。

現在施設を利用する障がい者は34人となっており、主に自宅から通い、農業、食品・菓子加工、カフェ、縫製・工作、販売などの6次産業化に取り組み、自分たちで生産した野菜や加工品を内外で販売している。

また、コミュニティカフェを運営し、生産した野菜を使ったワンコインランチ等を提供している。

その他にもさまざまな活動に従事しており、ホームページには生き生きとした様子が掲載されている。その記事には障がい者自身が書いたものもあり、働く喜びや新しいことをする際の緊張感、障がいをもつ者同士がともにいることの安心感などの心情が伝わってくるほか、施設全体のアットホームな雰囲気を感じることができる。

現地を訪ねると、耳の聴こえない方の利用も多く、手話でのコミュニケーションがあちこちで見受けられ、誰もが楽しそうにしているところからも施設利用者間のつながりの強さと、仕事や活動が充実している様子が感じられた。

施設を利用する障がい者の方の中には日本で唯一目と耳の両方に障がいをもつトライアスロン選手もいるという。伴走者のサポートを受けながらも、これまで数々の大会に出場し、完走しているとは驚きであり、施設利用者にとっては大きな誇りであろう。

4 多世代が交流するコミュニティカフェ

さんさん山城の施設内に設けられているコミュニティカフェでは、自ら栽培した京都野菜や京田辺市の特産品を用いた日替わりランチをワンコインで提供している。

この価格設定としたのは、施設を利用する障がい者の方の計算トラブルや複雑な金額のやり取りの発生を防止するためでもあるが、低価格とすることで多くの地域住民に足を運んでもらい、さんさん山城がより広く知られるようになって、地域との関わりが増し、地域との一体感や施設を利用する障がい者の方の高い充



日替わりメニュー：左がエビイモカレー、右が田辺ナス丼

足感、達成感につなげたいという思いからである。

施設内にある和室は、小さな子どもを連れた母親の食事や情報交換の場として人気があり予約も多い。施設周辺には飲食店が集まっているが、地元の伝統野菜を使った食事が安価で楽しめるというだけでなく、子どもが走ったり騒いだりしても皆が笑顔で見守ってくれる温かい雰囲気や、地域野菜を買って帰り家でも楽しめるというところも人々を惹きつけている。

そしてこのカフェこそが京都式農福連携の特徴である地域共生の取組の典型例であり、さまざまな世代が集う地域拠点施設の役割を担っている。近隣からの常連客も多く、定期開催のさんさん土曜日などのイベントには毎回およそ100人が集まるなど、多様な世代の交流の場となっている。

5 農産物

京田辺市のさんさん山城では、抹茶の元となる甜茶、エビイモや田辺ナス、万願寺唐辛子などの地域特産品を主に栽培し、販売・加工を行うほか、コミュニティカフェでも提供している。

平成23年に始めたお茶の栽培は、当初は耕作放棄地となり雑草が生い茂っていた茶畑を継承し、再生させるところから始めた。光合成を抑えるために茶摘みの1ヶ月前から寒冷紗で日光を遮断し、1番茶を5月中旬から12日ほどをかけて手摘みで収穫する。機械で刈れば1日で足る面積だが、機械では古い枝や葉の混入

を防ぐことはできないため手摘みを選んでおり、手摘みの高級宇治茶としてJAにも出荷している。

エビイモも手掘りで、水洗いをせずタオルで土を落とさないと出荷ができない手間と人手のかかる野菜である。人口減少で機械化、スマート農業が進む中、手作業で行われることに価値のある茶や野菜の栽培に農福連携が適しており、現在も続いている。

また、後継者が減り耕作放棄地が増加している昨今、エビイモやナスの連作障害を回避するため適時ほ場を換えていることが遊休農地の有効活用にもつながっている。

生産された農作物はJAやコミュニティカフェを中心に販売されているが、さんさん山城の取組を理解してくれる仲卸業者を通じ、有名料亭やレストランへの販路も開拓してきた。

6 多くの実績

さんさん山城施設長の新免修氏は、政府が農福連携の強化のために省庁横断で設置した農福連携等推進会議（平成31年4月及び令和元年6月）に有識者として参画した。第1回の推進会議では、さんさん山城の取組内容に加え、「障がい者でもこういう作業ならできる」ではなく、「さんさん山城だからこういうことができる」を標榜して仕事を追求していることを伝えた。また、農福連携は地域共生社会づくりという観点だけでなく、日本の伝統文化である農業や国土を守る



栽培している田辺ナスの畑



濃茶大福



抹茶クッキー



京甘利七味



鷹の爪

意味でも重要な取組であり、今後、農福連携が学術的にも価値を認められ、さらに発展していくことを期待していると述べた。

さんさん山城は、令和元年11月にはノウフクJASの第1号認証事業者に認証され、同年12月には「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選出されるなど高い評価を得ている。また翌年8月には京田辺市内のエビイモ、田辺ナス農家では初となるJGAPの認証を取得した。

7 さんさん山城の目指すもの

さんさん山城で行う作業は栽培・加工・カフェ（調理）・縫製・工作などものづくりが多い。

これは地域に根差した取組であるとともに、施設利用者にこだわり、やりがいを持って作業をしてもら

い、生きがいを感じてもらいたいという思いも込められている。

「障がい者でもこういう作業ならできる」という発想からは、障がい者が単に安い労働力としか見られない。新免氏は、農福連携等推進会議での発言の通り、「障がい者でもできる」ではなく、「さんさん山城だからできる」にこだわり、いずれはさんさん山城で栽培された野菜であることで付加価値が高まり、ブランド化されることが夢であるという。

さんさん山城では、仲卸業者をはじめ施設に関わる企業、団体、地域住民との関係を大切にしており、強い信頼関係を築くことで、販売戦略、販路開拓を協力して行っている。

その信頼関係によって新型コロナウイルス感染症の流行下でも、前年度並みの収益を維持することができた。

施設を利用する障がい者のやりがいある仕事の追求、客として関わる地域住民や互いに協力し合える仲卸業者との信頼関係の構築など、どれも即効的なものではなく、地道に努力を続け地盤を固めている。

こうした取組を通じて、施設を利用する障がい者の方々が地域に根を張り、地域とともに成長するためのつながりが形成される。

ぜひ多くの行政の方に、農福連携という視点だけでなく、農業振興や販売戦略などの支援や方針を考える視点も含めて、さんさん山城の取り組みを知ってもらいたい。

〈執筆〉 地域活性化センター 地域創生グループ
 柚原 孝平（岐阜県飛騨市から派遣）

自治体基礎データ ▶ 京都府

- 事業名：京都式農福連携
- 事業開始年度：平成29年度
- 事業実施主体：京都府
- 連携団体等：社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会 さんさん山城、タキイ種苗株式会社

連絡先 京都府健康福祉部障害者支援課 福祉サービス・障害児支援係

TEL：075-414-4596 URL：<http://www.kyoto-chogen.or.jp/communityplaza/sunsunyamashiro/>

